

令和4年3月31日

報道関係者各位

大阪府 茨木市

茨木市災害医療センターにおける医療救護活動等に関する協定の
締結について

本日3月31日（木）、茨木市（所在地：大阪府茨木市駅前三丁目8番13号、市長：福岡洋一）と社会福祉法人恩賜財団大阪府済生会茨木病院（所在地：大阪府茨木市見付山二丁目1番45号、院長 立田 浩）は、「茨木市災害医療センターにおける医療救護活動等に関する協定」を締結しました。

本協定の締結により、同病院を茨木市地域防災計画に基づく「茨木市災害医療センター」に指定しました。

同病院には、平常時より災害発生時に備え、医療救護活動等に必要な医薬品、医療材料等の備蓄に努めるなど、災害医療センター機能を整備・維持していただきます。また、災害発生時には、茨木市地域防災計画に規定する基本方針に基づき、本市及び大阪府保健所等との密接な連携・協力のもと、地域災害拠点病院等と連携した患者受け入れに係る、地域医療機関への転搬送等の調整や病院前医療救護所の設置等、医療救護活動等を実施していただきます。

1 協定締結日

令和4年3月31日（木曜日）

2 その他

新型コロナウイルス感染症の状況を考慮して、協定締結式は執り行わず、書面での取り交わしとします。

3 市長コメント

「済生会茨木病院に平時から災害時の備えをしていただけることとなり、大変感謝しています。今後も災害から市民の命を守る体制を充実させていきます」

【問合先】

医療政策課長 前原 啓

電話：072-655-2756

